

## 「由利大内ウィンドファーム風力発電事業環境影響評価準備書」に対する環境大臣意見

本事業は、ＪＲ東日本エネルギー開発株式会社が、秋田県由利本荘市において、総出力最大 42,000kW の風力発電所を設置するものである。

本事業は、恵まれた風況を活用し、再生可能エネルギーの導入・普及に資するものであり、地球温暖化対策の観点からは望ましいものである。

一方、対象事業実施区域及びその周辺においては、クマタカ等の希少猛禽類の生息及びガン類等の渡り鳥の飛翔が確認されており、当該区域の周辺ではクマタカの繁殖が確認されていることから、これら重要な鳥類への影響が懸念される。

このため、本事業の実施に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、その旨を評価書に記載すること。

### 1．総論

事業実施に当たっては、以下の取組を行うこと。

事後調査及び環境監視を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。

上記の追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果及び専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十全なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。また、検討のスケジュール及び方法、専門家等の助言、検討に当たっての主要な論点及びその対応方針等を公開し、透明性及び客観性を確保すること。

事後調査、環境監視等により本事業による環境影響を分析し、判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、公表すること。

### 2．各論

#### (1) 鳥類に対する影響

対象事業実施区域及びその周辺においては、クマタカ等の希少猛禽類の生息及びガン類等の渡り鳥の飛翔が確認されており、当該区域の周辺ではクマタカの繁殖が確認されている。また、鳥類のブレード・タワー等への接近・接触に係る環境影響評価の予測には大きな不確実性が伴う。

このため、本事業による重要な鳥類に対する影響を回避・低減する観点から、バードストライクに関する事後調査を適切に実施し、バードストライクが確認される等、希少猛禽類及び渡り鳥等の重要な鳥類に対する重大な影響が認められた場合は、専門家等からの助言を踏まえて、ブレード塗装及びシール貼付等の鳥類からの視認性を高める措置、稼働調整等の追加的な環境保全措置を講ずること。

併せて、稼働後においてバードストライクが発生した場合の対応措置について事前に定め、重要な鳥類の衝突等による死亡・傷病個体が確認された場合は、確認位置、損傷状況等を記録するとともに、関係機関との連絡・調整、死亡・傷病個体の搬送、関係機関による原因分析及び傷病個体の救命への協力を行うこと。

## ( 2 ) 地形の改変に係る環境影響

本事業の工事計画では、風力発電設備の設置及び工事用・管理用道路の新設・拡幅により大きな改変が行われる箇所があり、また、対象事業実施区域の一部が森林法(昭和 26 年法律第 249 号)に基づく土砂流出防備保安林に指定されていることから、土地の改変に伴う土砂流出による水環境及び生態系等への影響が懸念される。このため、擁壁等の構造物の活用、路線計画の見直し等により切土量及び盛土量の最小化を図り、可能な限り地形の改変を抑制すること。